

# 行政視察報告書（個人用）

平成31年1月26日

知立市議会議長 田中 健様

報告者 民友クラブ 稲垣達雄

日時 平成31年1月22日（火）

1月23日（水）

参加者 民友クラブ3名 正和会1名

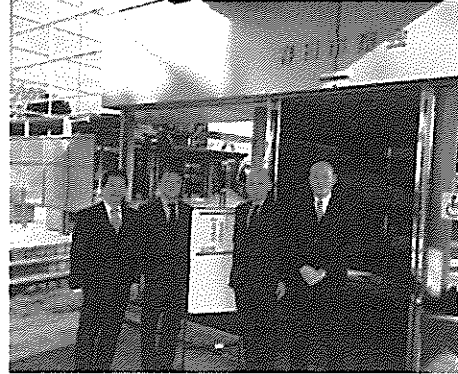
視察（研修）場所

（22日）福岡県春日市

コミュニティ・スクールの取り組みについて

（23日）佐賀県佐賀市

佐賀市地場産品交流会館「肥前通仙亭」の取り組みについて



## 第1日目（1月22日）：福岡県春日市

### コミュニティ・スクールの取り組みについて

#### （1）事業に至った経緯

コミュニティ・スクールとは、子どもとかかわり、見守り、応援していく地域社会と連携した学校づくりをいいます。これからの学校は保護者や地域の方々の願いに耳を傾け、子どもが育つ教育（知育・徳育・体育・食育）を共に創って行くことが求められています。知育は学校がそのほとんどを担います。徳育・体育は学校、家庭、地域の取り組み、食育は学校と家庭の取り組みの相乗でその効果を上げます。保護者や地域の方々が学校の教育活動に係ることにより、子ども達の学習活動は広がりを見せ、内容が豊かになり、各学校では特色のある教育活動が活発に展開されています。また、地域には子どもたちを見守る目が増え、子どもの健全育成や安全確保に日頃から取り組んで頂いています。こうした活動は地域社会（コミュニティー）のつながりを深め、強めるまちづくりにも繋がっています。今、春日市では、学校と家庭・地域が協働した公立小・中学校の新しい仕組み作りに踏み出し確かな成果を挙げています。

#### （2）事業の内容について

コミュニティ・スクールとは、学校を中核として教育や子育ての目的を学校・家庭・地域の三者が共有し、それぞれの役割を分担・協働し、相互に連携・補完しながら、子どもが育つ地域基盤を造り、校区ドームの中で共有文化を醸成する取り組みであります。子育ての主体は家庭、教育の主体は学校であり、地域はその支援者であることを踏まえておかなければなりません。

#### 【学校では】

- ・外部教育資源が生きるカリキュラム・教育活動
- ・家庭や地域の意向を反映した学校経営
- ・学校情報の発信と地域情報の共有化など

（1）

### 【家庭では】

- ・地域づくりへの積極的な参加と参画
- ・家庭教育の充実のための各家庭の取り組みなど  
(自治会・子ども会への積極的加入など)

### 【地域では】

- ・子どもが育つ地域づくり
- ・子どもから大人までの共生地域づくりなど  
(子ども参画の地域行事・安全などの環境づくり)

### (3) 事業における成果について

#### ○学校経営・運営面から見た成果

- ・学校支援・理解が進んできた。
- ・校長の創造的・学校経営がみられるようになった。

#### ○家庭・地域の取り組みの面から見た成果

- ・学校支援・協働意識・役割分担意識が醸成されてきた。
- ・親の学びの場の提供が進んできた。

#### ○子どもの姿容面から見た成果

- ・子どもの学力が向上してきた。
- ・生活習慣の定着度や地域活動への関心度が高くなってきた。
- ・子どもたちが地域と触れ合う機会が拡充してきた。
- ・子どもの健全育成の取り組みが進んできた。

### (4) 現状における事業の問題点と課題について

#### 1 学校力向上に努める事

- \* 家庭・地域連携を踏まえた校長の創造的・漸進的経営力
- \* 校長・教頭・教務主任・コミュニティ・スクール担当者の役割分担・協働体制の確立
- \* 教職員の「教育観」への学校観の転換など

#### 2 家庭力向上に努める事

- \* コミュニティ・スクールの趣旨を踏まえた PTA 活動
- \* 学校観「教育観」に関する保護者の理解と行動力
- \* 自治会行事等各種地域活動への保護者の積極的参加・参画など

#### 3 地域力向上に努める事

- \* コミュニティ・スクールの趣旨を踏まえた自治会関係者の支援と行動力
- \* コミュニティ・スクールに関する市民の理解と行動力
- \* ボランティア活動の拡充とボランティアへの感謝の心の高揚など

#### 4 教育委員会支援力向上に努める事

- \* コミュニティ・スクールの主体的・創造的推進のための権限移譲とそれを可能とする規則等の整備
- \* 教育委員会事務局職員のコミュニティ・スクールに関する認識の強化
- \* コミュニティ・スクールの計画的評価・総括・啓発など

**所感** コミュニティ・スクールとコミュニティ・スクールでない学校との違いについてお話を伺ったところ、次の様な大きな違いは下記の通りです。児童生徒に「生きる力」を醸成することは、コミュニティ・スクールであるか否かに係らず同じです。下記に示す7つ観点からコミュニティ・スクールとコミュニティ・スクールでない学校を対比したところ、大きな違いは下記の赤字に掲げた部分です。

**(A) コミュニティ・スクール (B) コミュニティ・スクールでない学校**

**①学校観 (学校の捉え方)**

- A: 学校を中核にして学校で子どもを育てる教育観
- B: 学校を中核にして校区ドームで子どもを育てる教育観

**②学校の役割**

- A: 子どもに生きる力を育てる教育の場としての学校
- B: 子どもに生きる力を育てる教育の場としての学校+地域活性化の場としての学校 (連携・協働のまちづくり)

**③学校の教育目標・課題の捉え方**

- A: 学校の占有物
- B: 学校・家庭・地域の共有物

**④学校と地域の関係**

- A: 地域による学校支援
- B: 地域による学校支援+学校による地域貢献・参画+学校・地域共同の取り組み

**⑤学校への住民意向の反映**

- A: 校長の求めに応じ評議員からの意見聴取による学校運営への反映
- B: 住民意見の学校運営への反映と住民参画のシステム化

**⑥教育課程 (カリキュラム)**

- A: 地域の教育資源 (人・もの・こと) 活用+隠れたカリキュラム整備 (言語・美化・学習・生活など環境)
- B: 地域の教育資源 (人・もの・こと) 活用+地域への生涯学習の場の提供+隠れたカリキュラム整備 (言語・美化・学習・生活等環境+地域情報環境)

**⑦校長の経営範囲**

- A: 学校内経営
- B: 学校内経営+家庭・地域とのつなぎの経営

つまり、コミュニティ・スクールでは、学校運営において、家庭や地域の方々の参画が仕組みとして保障されている事が、コミュニティ・スクールではない学校との大きな違いである。学校と家庭・地域の熟議を通じた協議によって、それぞれの立場で主体的に子どもの成長を支え、育てていくことが、コミュニティ・スクールの目指す姿と伺いました。

「子育て環境日本一」を掲げる当市においても大いに参考とすべき教育施策と思うところであります。

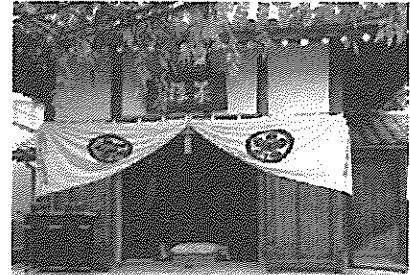
## 2日目（1月23日）：佐賀県佐賀市

### 探し地場産品交流会館「肥前通仙亭」の取り組みについて

#### （1）事業に至った経緯

佐賀県が県外に誇れる伝統産業の一つに

「うれしの茶」に総称される茶業があるが、近年では、他県産の茶やペットボトル飲料、食文化の変化等により、県内においても消費が伸び悩んでいる。盆炒りと言う独自の製法や、栄西、売茶翁等、日本の茶業分科に係る歴史文化遺産を有している佐賀県のお茶の良さを県民自ら再確認し、利活用を図る中で他地域に広めることが求められている。



黄檗山萬福寺の一角に祭られる売茶堂

#### （2）事業の内容について

高遊外壳茶翁の認知度を県内外に高める事と、全国有数の茶の生産地である佐賀の茶文化を全国に向け、情報発信に取り組む特定非営利活動法人高遊外壳茶翁顕彰会と連携し、{さがお茶}の情報発信に取り組んだ。

「佐賀城下ひなまつり」開催期間の平成29年3月20日（春分の日）、同会が運営を行う肥前通仙亭にて、以下の啓発事業に取り組んだ。具体的には①石臼で抹茶引体験：石臼を2～3回し、抹茶づくりを体験する。②「どら焼き」づくり：ホットプレートで家庭でもできるお菓子作りを体験する。③抹茶体験：嬉野盆炒りの抹茶でお茶を点て、自身が作った「どら焼き」と一緒に楽しむというプログラムである。当日は「佐賀城下ひなまつり」の観光客で肥前通仙亭が賑わう中、約100人がプログラムを体験した。

#### （3）事業における活性化について

高遊外壳茶翁は、佐賀市蓮池町の出身であるものの、その偉大な功績は地元佐賀にはあまり知られていません。佐賀の文化的地域遺産である売茶翁を佐賀の歩こころにしたいと、平成16年に地元有志で立ち上げたのがNPO法人高遊外壳茶翁顕彰会である。

NPO法人高遊外壳茶翁顕彰会は、売茶翁の認知度を県内外に高める事と、全国有数の茶の産地でもある佐賀の茶文化を全国に向け情報発信するため、京都・佐賀に残る売茶翁の足跡調査、後援会や「売茶翁の心のおもてなし茶屋」などのイベントを行ってきた。平成20年から、佐賀市との協働による「高遊外壳茶翁顕彰会」を発足し農林水産省「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」の採択を受け佐賀の地域力（茶文化・秀が一ロードと言われるお菓子文化として、有田焼等の焼き物文化）を活かした取組みを進めてきました。平成22年6月26日には、売茶翁の情報発信拠点であり、顕彰会の活動拠点となる「肥前通仙亭（探し地場産品交流会館）」が開館。佐賀の茶文化や売茶翁の功績を紹介する資料を展示するほか、体験型の煎茶セットなど喫茶メニューを楽しめます。因みに「肥前通仙亭」は愛称で、日本初の喫茶店とも言われる（4）

売茶翁が京都の東山に構えた「通仙亭」が由来となっています。平成28年10月16日には、売茶翁の偉業を構成に伝えるため、比前通仙亭の敷地に顕彰碑を建立した。県産の自然石に売茶翁自筆の監視や若冲が描いた売茶翁の肖像画を刻んでいます。県紹介は、売茶翁が目指した、身分に関係なく平等に茶を楽しむ「一茶壺」の世界を継承しながら、今後も佐賀の誇りとして売茶翁の精神を広めるべく活動を進めていきます。

#### (4) 現状における事業の問題点と課題について

高遊外壳茶翁顕彰会は平成16年から売茶翁の偉業を顕彰し、佐賀の隠れた文化の掘り起こしと情報発信を進めている。活動の柱は「売茶翁の心 おもてなし茶屋」の開催で、現在の肥前通仙亭における活動の原点となる茶屋を、佐賀の秋の風物詩「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」開催時に、佐賀城の鯨の門の前で開催してきた。異文化の融合は非常に複雑で課題も多く関心を持って頂ける市民を集う事が課題である。また、学術的な売茶翁の顕彰は、美術史家の狩野博幸氏、大谷大学名誉教授のノーマンワデル氏、佐賀大学名誉教授の井上敏幸氏など売茶翁研究の第一人者を招き講演会を開催して、偉業を発信し続けている。またネットワークづくりが大きな課題で売茶翁が修業を積んだ京都宇治の黄檗宗大本山萬福寺也、売茶翁と親交のあった永谷宗圓の永谷宗圓翁顕彰会を始め、売茶翁に関連のある全国に広がる団体との交流を進めて行くことが今後の大きな課題である。

#### (5) 所感

**SAGA**  
INTERNATIONAL  
BALLOON  
FESTIVAL  
佐賀国際バルーンフェスタ  
佐賀市 経済部 商業振興課

商業振興係長  
**野口 英史**  
Noguchi Eiji

〒840-8501  
佐賀市東町1番1号  
TEL(0952)40-7100  
FAX(0952)26-6244  
E-mail:enoguchi@city.saga.lg.jp

〒840-0831  
佐賀県佐賀市松原四丁目6の18(肥前通仙亭)  
電話/FAX 0952-221552  
携帯 090-96552-3971  
nuenuchi@h.nunobun.ne.jp

NPO法人 高遊外壳茶翁顕彰会  
理事長  
**川本 喜美子**



知立市の歴史の紐を解けば「高遊外壳茶翁」の功績は計り知れないものが残されています。売茶翁の出身地でもある佐賀市においても地元市民の認識が浅くこうした「まち遺産」が活かされていないのが実情のようです。当市においても、八橋にある在源寺の復興、煎茶文化を広めた事は伝わっているものの、まちづくりに影響を与え、茶文化の伝承はこれからの課題である。知立市として「茶文化」を活かしたまちづくりを考えるならば、全国的にも有名な茶の産地である西尾市と共同で調査研究すべきではないでしょうか。今後も、佐賀市のNPO法人「高遊外壳茶翁顕彰会」の取り組み、戦略を注視しながら、「売茶翁」に関する情報の共有と交換、発信など連携と協同すべきと考えます。